

国立市議会議員 *一人会派《こぶしの木》

上村和子 市議会レポート

こぶしの木 No.56

発行：上村和子事務所 〒186-0002 東京都国立市東3-11-12 八口一国立103
tel & fax : 042-580-2780 e-mail : kobusinoki.uemura@nifty.com
ホームページ : http://homepage2.nifty.com/uemura_kazuko/



上村和子と市政を語る会

5月26日(日)午後1時半

くにたち福祉会館講座室

◆6月3日から6月議会が始まります。皆さまの意見をお寄せください。

国立を安心して「徘徊」できるまちに!

「ゆりかごから墓場まで」とは第二次世界大戦後のイギリスで社会保障のスローガンとなった言葉です。直訳すると「ゆりかご」ではなく「子宮」だそうです。つまり、生まれることを保障する言葉なのです。

「生まれることを保障する」とは「安心して死ぬることまでを保障する」とことだと思ひ、3月議会の一般質問では、新田國夫さんの『安心して自宅で死ぬための5つの準備』という本から質問しました。

市に相談したがだめだった事例

きっかけはある団地自治会の役員さんのお話です。同じ団地に住む一人暮らしの高齢の方から、病院に通うお金がなく、生活保護を受ければ病院に行けると思ひ、市に相談したがだめだった、というのです。生活保護は持ち金が10万円以下になつた時に対象となります。葬式代ぐらひは残しておかなければとの思ひがあたとなり、病院にも行けず、生活保護も受けられない困つた事態となつたのです。

福祉総合相談窓口を早急に具体化せよ

このような市民の不安の解消につながる施策が早急に必要です。市ではどんな相談でも受け付ける福祉総合相談窓口の体制をつくるた

めのプロジェクトを進めており、他の市の視察や調査をおこない、まよめの作業に入りました。パーソナルサポート【2頁参照】とあわせて早期に具体化するように働きかけていきます。

地域包括支援センターの更なる充実を

国立市地域包括支援センターは直営です。その良さを活かし、人数を増やしなが、先駆的な在宅医療相談支援体制への取り組みを始めています。15名の支援員が自転車で市内を走り回っています。やはり「人」こそが一番のセーフティネットです。

介護保険特別会計予算案に賛成

私が指摘した介護保険の認定を受けている人のうち深刻な問題へと発展する可能性がある人や、サービスを受けていない人全員への実態調査と対応ができたことを評価し、エールも込めて介護保険特別会計の予算案に賛成しました。

財政至上主義(=市民負担増)に陥るな

一方、佐藤市長は、財政改革審議会を立ち上げ、その答申に基づいて、自転車駐輪場の定期貸し料金の2倍以上の値上げや、国保の平均11%の値上げを実施しました。また財政改

革審議会は、公立保育園の民営化を打ち出し、今年8月の最終答申では補助金や市民負担のルールなどを示す予定で、市民負担増が続く恐れがあります。

景気が回復していない中で市民負担増は、生活保護ギリギリで頑張っている人たちの暮らしを直撃するもので、そういった層の人たちへの支援の充実こそ必要です。

公共施設のあり方に 関する報告書に疑問

老朽化した公共施設の在り方について、国立市が研究を委託した東洋大公民協働センターの根本教授による報告書は、一小、三小、四小、五

小、八小を中学校や他の小学校に統合し、残った土地を売るといふもので、私はあきれ果ててしまいました。市はこの報告書を参考に公共施設のマネージメント基本方針をつくり、その方針を受けて、実際の建物の個別計画が各部署でつくられます。このような感覚で、公共施設の在り方を考えるのは大変危険です。

また今回、二小の多目的教室をつぶして学校支援センターを暫定的に置くという予算が通りました。これもまた納得いかない話です。学校は子どものために100%開かれていなければなりません。

さらに、図書館も公民館も豊かな未来へ希望をつなげる文化的拠点であるべきです。そのことを抜きに、財政と効率性の視点のみから、駅前複合民営化したら良いとの意見に傾くことには反対です。

学習会のお知らせ

TPP アベノミクス を斬る

TPP 加盟で、また、アベノミクスと総称される安倍政権の経済政策のもとで、私たちの暮らしはどうなるのでしょうか? 専門家のお話をうかがいながら、一緒に考えましょう。

- ◆日時 6月8日(日) 午後1時半～
- ◆場所 北市民プラザ・会議室
- ◆お話し 山家悠紀夫さん(元神戸大学教授、市内在住)
- ◆主催 くにたちの町の問題を考える会
- ◆問い合わせ 090-1814-8371 (上村)

問うべきは市長の個人責任ではない!

?????筋違いの裁判3つ???????

皆さん、ご存じですか?

今、国立市では3つの裁判が起きています。3つとも、市長が、市民の意思を反映させて行った市長としての行為に対して、市に迷惑をかけたから個人として賠償金を支払えという、おかしい裁判です。

1 明和マンション求償権請求裁判

原告：国立市、被告：上原元市長
請求金額：3100万円余+金利

【経過】明和マンション建設に関して、明和地所が国立市に損害賠償を請求する裁判を起こし、最高裁で勝訴しました。その判決を受けて、国立市が払った金額が3100万円余、この裁判の請求額です。

明和地所は、国立市が支払った金額と同額を市に寄付したもので、市には実質的な損害は発生していません。しかし、実質的損害はなくても市の損害は大きかったとして、一部住民が、この金額を市は上原元市長に請求せよ、という裁判を起こしました。

その一審判決で住民側が勝訴、当時の関口市長は控訴していました。途中で市長選挙があり、新任の佐藤市長は、議会に諮ることなく控訴を取り下げました。そのため、一審判決が確定し、それを受けて、市が上原元市長に対し、裁判を起して

いるわけです。

2 住基ネット損害賠償請求裁判

原告：国立市、被告：関口前市長
請求額：39万円余+金利

【経過】この裁判も、一部住民が、住基ネットの不接続により生じたサポート委託料を、市は関口市長に請求せよ、との裁判を起したことから始まっています。一審で住民側が勝訴、関口市長は控訴していました。新任の佐藤市長は、議会に諮ら

ずに控訴を取り下げ、一審判決を確定させました。その判決をもとに、市が、関口前市長に支払いを求める裁判を起しているわけです。

3 住基ネット接続費用に関する損害賠償履行請求裁判

原告：住民3名、被告：佐藤市長、補助参加人：上原元市長、関口前市長
請求額：3400万円余+金利

【経過】住基ネット再接続の際にかかった経費について、3名の住民が、切断がなければ必要のなかった経費であるとして、佐藤市長はその金額を上原元市長と関口前市長に支払えという訴訟を起こせ、という裁判です。

これらの裁判で訴えられている明和マンション建設に関する政策や、

住基ネットの不接続に関する政策は、当時の市長が、市民の信認を得て行っていた政策でした。市長個人が責任を取らなければならない問題ではありません。

さらに、3つ目の住民訴訟は、関口前市長、上原元市長のみならず佐藤市長までもが訴えられています。立法機関である議会と、行政機関である首長の役割、権限を通り越し、(数人の住民による)司法決着だけを目的としたこれらの3つの裁判は、重大な自治の問題をはらんでいると私は考えています。

私としては、このような3つの訴訟は早く和解という形で終わらせることが必要で、市長の調整力、対話力が求められていると考えます。

ご存知ですか

これまでであった南口と北口がなくなり、国立駅は1ヶ所の改札口となりました。それに伴い、南北仮通路も13m東側に設置されました。このため、これまでより動線が長くなり、通勤ラッシュ時にはホームまでの混雑が大変で、前のままが良かったとの苦情が届き、3月議会の一般質問で、現状の使いにくさを質問しました。

答弁は、「そのような苦情は他にも来ている。この8月に

5月までに旧駅舎復元が決められます! お金は、動線は—全て不明です

私は、この数年、府中派遣村との連携や依存症の方のサポート活動をおこなっているうちに、ちあみでの活動を通して、生活保護申請に同行したり、同行したりしています。また、多重債務整理のために法テラスに同行し、身元保証を兼ねて仕事をコーディネートし、金銭管理を手伝ったりと、細かなサポートをおこなってきました。これがパーソナルサポートだと考えています。

パーソナルサポート制度の導入を提案!

にパーソナルサポートセンターが誕生しました。失業や貧困だけではなく、ひきこもりの若者にも有効な伴走型サポートです。近ごろ「大人の発達しょうがい」という言葉もよく聞くようになり、誰も排除せず共に生きることが出来る社会をつくるためには、一人一人に寄り添いサポートするパーソナルサポートは必要だと痛感しています。福祉部長の答弁は、「まずはどんな問題にも対応できる福祉総合相談窓口の設置に向け努力しているところなので、パーソナルサポートへの取り組みは次の段階の課題」というものでしたが、私は同時進行さすべき制度だと思えます。これからも実践を踏まえながら提案を続けていきます。

は南北通路が本来の位置になるのでそれまで辛抱して欲しい」ということでした。

国立市は旧駅舎の元の位置への復元にこだわり続けてきました。そのために南北通路は旧駅舎復元予定地とかがぶらないように東側にずれて設計されています。

また佐藤市長は、旧駅舎は復元するが、元の位置では新駅との距離が5mとなり、さすがに狭すぎるのでロータリーの方に5mせりださせ、結果として旧駅舎前のロータリーの道幅が現行の13mから

8mに狭くなる案を出してきました。

しかも補助金の関係で、5月までにはJRやロータリーの所有者であるプリンスホテルとの協議をすませ決定すると発言しました。

底地をいくらで買うのか、それともどこかと等価交換するのか、何一つ明らかにされていないままに、決定されてしまうことは許されません。実態として事後報告で終わらせないためにもしつかり声をあげていかなければならないと考えています。

3月議会から

「しようがいしやがあたりまえに暮らすまち宣言」の条例化、佐藤市長、今期での制定を約束

「国立市しようがいしやがあたりまえに暮らすまち宣言」は国連で制定された「障害者の権利条約」の発効より先駆けて、2005年に宣言されました。

きつかけは当事者からの陳情でした。重度しようがいしやの地域自立生活の割合が日本で一番と言われる国立市は、それゆえに誰もが暮らし

やすいまちになっっているのではないかと私は考えています。

今回策定された国立市しようがいしや福祉計画の中に、しようがいしやがあたりまえに暮らすまち宣言の条例化がようやく入りしました。

一般質問の中で、佐藤市長の今期中に策定を求める当事者の声があることを述べたところ、佐藤市長からその声に応える努力をしたいとの発言がありました。

今後、多くの人の参加による条例づくりができるよう見守りたいと思います。

3月議会の主な議案と上村和子の賛否

Table with 4 columns: 番号, 件名, 議決結果, 上村賛否. It lists various council proposals such as 'National City Emergency Response Measures' and 'National City Health Insurance Tax' with their respective outcomes and the council member's stance.

組織改正を機に、教育の現場も含めあらゆる場での暴力を許さないまちづくりを提案

今年4月から、人権・男女平等・平和の担当所管が総務部市民協働課から企画部政策経営課に移りました。

これは私も提案していたことで、人権施策を全庁的に進めていくためには良いことだと多いに期待しています。

大津市では学校での体罰を防ぐために、市長部局に弁護士を含む第三者機関を設置します。

国立市の子ども総合計画では2015年度には子どもオンブズパーソン制度を実施とありますが、現状は全く手つかずのまま放置されています。そのことを市長に質問すると、「差別や暴力の絶対排除は全てのもの前提、子どもオンブズパーソン制度についても充分念頭に入れている」と答えました。早急な着手を求めたいと思います。

また、DV被害防止に向けても全庁的な取り組みを要望しました。

すべての子どもたちのために、2つの基金を早期に有効活用すべき

3月議会の最終日に、「RHグローバル人材育成基金」という名前の条例案が出され、全員賛成で可決されました。1億円の寄付をくださった市民のイニシャルを思いを託して「RHグローバル人材基金」と名付けられたこのことです。

国立市には同じような「青少年海外派遣事業基金」もあります。

今後、RH基金は、海外留学や国内での語学力をつけるためのものに、青少年基金は、海外ではなく国内向けや部活動の支援などと仕分けして両方ともに早く活用できるようにしたいとのことでした。

グローバルというとすぐに英語圏を思い浮かべますが、アジアもアフリカもありです。本当に広い視野で有効に使われることを期待します。

同時に、選ばれた子どもたちだけでなく、多くの子どもたちが利用できるものになるよう注視していきます。

「非婚のひとり親世帯にも寡婦(寡夫)控除の適用を求める決議」、賛成多数で可決

今回、NPO法人しんぐるまざあず・フォーラムから、国会に対しては、税法の寡婦控除制度を改正し婚姻の有無、男女を問わず適用をすることを求める決議を、各自治体において、保育料算定などを行うにあたり「みなし適用」の対応を求める陳情が郵送されてきました。

国立市議会は郵送されてきた陳情については議員が取り上げない限り審議の対象にならないため、8名の議員で決議案を提出、賛成多数で可決されました。

この2月には寡婦控除が非婚の親に適用されないことは違憲にあたるとして、最高裁での審理が決まり、違憲と判断される可能性が高まっています。

国立市で長年ひとり親支援の活動を続けている竹の子会の代表の武井さんにお聞きしましたが、毎年厚労省に全国寡婦協議会からも要望しているとのことでした。

寡婦控除は戦争で夫をなくした母親への支援として始まり、その後対象は拡大されてきましたが、非婚の親だけがすっぽりとはずされたままでした。

寡婦控除では所得から27万円(特別35万円)が控除されます。母子世帯の平均年間就労収入は181万円という低さです。非婚世帯は更に低い160万円であり、寡婦控除が適用されないことの影響は大変大きいと言わざるを得ません。

法による不平等が是正されるまで、既に沖縄や千葉市等で取り組んでいる「みなし適用」をすることを国立市にも求めました。

非婚のひとり親は増え続けています。国立市でも決議を受け、早急に是正するよう注視していきます。

■非婚の親の立場から

……当事者の声……

確定申告の度に、低収入の母子家庭だが「寡婦控除」の欄とは無縁であることに慣れ20数年。同じ母子家庭でも政府および世間から見た「正しさ」の序列(配偶者との死別/離婚/非婚)があることを意識しつつ、序列最下位の非婚ながらこれまで幸せに暮らしてこられたのは、この町だからだと再認識。このたびの決議ですが、くにたち。

国民保護計画と「北朝鮮」の核実験への意見書 本党「平和を守る会」が「正念場」来いするのではなうか

「国民保護計画」をめぐる

三月議会に、議案として「国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例案」、陳情として「住民の安全を脅かす国民保護計画づくりの中止を求める陳情」が提出され、総務文教委員会では、「国立市国民保護計画案」の原案が報告されました。

私は、「弾道ミサイルや核攻撃や生物兵器による攻撃を想定した計画を作りながら、市長はどういった感覚を持ったのか。私はこの計画を読んだ『こうなったらおしまいだ！』としか思えなかった。こんな計画を国から作られることに対して、怒りは感じなかったのか」と、質問しました。

佐藤市長は「こういう事態に陥らないようにすることが必要だと思っただ。そうならないようにするためには外交や、マスコミ報道の在り方が非常に重要になってくると思う」と答えました。

議論しながら、日本国憲法第9条の戦争放棄と第92条の地方自治の本旨は、今日のような状況になったときのために用意されていたのではないかとふと思いました。

新潟県加茂市の小池晴彦市長は、元防衛庁官僚です。小池市長は「国民保護計画を制定せよという動きがあるが、住民を巻き込んだ沖縄戦と同

様の結果がいざというときには想定できるので、加茂市はそのような場合には、ジュネーブ条約にある無防備地域宣言をし、10万本の赤十字の旗（ちなみに加茂市の人口は約3万人、つまり人口の3倍）立ち並べる。それが住民保護の最善策である」と述べています。

これこそリアル感を持った地方自治の本旨ではないかと意見しました。

「北朝鮮」の核実験をめぐる

「北朝鮮」の核実験をめぐることは、国内向けの「北朝鮮の核実験に抗議し、世界の恒久平和を求める決議案」と、朝鮮民主主義人民共和国に向けての「朝鮮民主主義人民共和国の核実験に抗議する決議案」の2本の議員提出議案が出されました。私は核実験には絶対反対です。

しかし、今、国内では、領土問題などをきっかけとして、「在日韓国・朝鮮人を殺せ」といったヘイトスピーチが堂々と掲げられたデモがまかり通っています。

さらに、本来、国と国の政治問題には決して巻き込んではいけぬはずの朝鮮学校の子どもたちが高校無償化の適用から外され、自治体からの補助金も打ち切られています。

その中でこのような決議を上げることは、内側にある根深い差別を更に煽ることになると考え反対しました。

妊婦の血液検査でダウン症など胎児の3種類の染色体異常の確率がわかる「新型出生前診断」が4月からスタートしました。私の回りには、大変ながんばり屋で、個性豊かで素敵なダウン症の人たちがたくさんいます。いのちの尊厳に関わる診断には反対です。

いのちの選別につながる「新型出生前診断」にNO!

3月2日、国立市のご意見番こと元国立市の市議会議員、井上スズさんをお招きして「優生保護法」の勉強会を持ちました。

いま、なぜ「優生保護法」か。国は、戦後間もなく、「優生保護法」を立て、それを尚も改悪させようとしていた。改悪は許さない、と女性たちが厚生省に押し寄せ、抗議していた。私もその一人だった。

38年前、その資料を、スズさんが貸してほしいと訪ねてこられた。「優生保護法」の改悪は、私たちの闘いによって、国会では廃案となった。しかし国立市議会の一部の議員の中から優生保護法の改悪を進める意見書を出すという動きが生まれた。スズさんは「このときはピンときて、絶対止めなく

国は手を下さず、女に殺人を促す

ダウン症の子が産まれて何が悪い

三井 絹子

事が新聞などに載った。「またか」と思った。手を変え、品を変えしようがいがいを体よく抹殺しようとしてくる。優生保護法の再来だと感じた。なぜ、ダウン症のしょうがいを持つて生まれてはいけぬ。この新型出生前診断の怖さは、弱者切り捨てにつながるのほもちろんのこと、国が

てはならないと思った」と言う。そしてすごいエネルギーをもって市議会を奮闘し、意見書を不採択に持ち込んでくれた。私は大きな協力者を得た。そこから、ずっと今までお付き合いをさせていただいている。

しかし、昨年12月ごろ、突然「新型出生前診断」の記

朝鮮民主主義人民共和国に対する決議に対しては、朝鮮半島が今、一触即発の状況にあると考えると、静観するに限ると意見して、この決議には加わらないと、退席しました。

私には多くの在日コリアンの友人がいます。私の子どもや孫の平和で幸せな未来を望むように、彼女たちの子どもたちや孫たちの幸せな未来と安らかな日常を願わないではいられませぬ。そこに本物の平和があると考えます。

学習会のご紹介

私たちの「学習権」宣言

利用団体発表会記録

『公民館に入ったら、世界が広がってしまった。』 発行記念集会

国立市には公民館は1館しかありませんが、その果たしてきた役割の大きさははかりしれません。現在も毎月1回、多くの利用団体が集まり、会場の調整を主体的に行っています。学ぶ権利は生きる権利です。だれもが学べる公民館を守っていくための活動を展開中の「くにたち公民館を守る会」の学習会をご案内します。

- ▶ 5月19日⑧ 午後1時30分～4時
- ▶ 場所 国立市公民館（地階ホール）
- ▶ 1部《講演》
『憲法と公民館』
荒井敏行さん（国立市公民館前館長）
- ▶ 2部《意見交換》
テーマ：私にとっての公民館とは、など
- ▶ 主催 くにとたち公民館を守る会